

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



干支人形提供：広田屋様

主な目次

新年のご挨拶.....	2 ~ 3
税務署からのお知らせ.....	4 ~ 6
納税表彰おめでとうございます.....	7
支部だより.....	8 ~ 9
新会員紹介.....	10
県税からのお知らせ.....	11
10月～12月主な事業とアルバム.....	12
行動する法人会.....	13
自主点検チェックシート・ガイドブックをご活用下さい... 14	
社会貢献活動「第6回絵はがきコンクール」.....	15 ~ 16

TOPICS

《丑年の主な出来事》

1973年(昭和48年)..古河鋳業が足尾銅山閉山。広島原爆の漫画「はだしのゲン」連載開始。NHKホール落成。イトーヨーカ堂がセブン-イレブン(当初ヨークセブン)設立。日本国内出生数ピーク(209万人)。オイルショック騒動。

1985年(昭和60年)..ソ連ゴルバチョフ共産党書記長就任。国際科学技術博覧会(つくば'85)開催。映画「バック・トゥー・ザ・フューチャー」がアメリカ劇場公開。大西洋で沈没のタイタニック号船体を発見。任天堂のアクションゲーム「スーパーマリオブラザーズ」発売。

1997年(平成9年)..クローン羊開発成功。香港がイギリスから返還。米国の火星探査機が火星着陸。ダイアナ元イギリス王太子妃死去。マザー・テレサ死去。地球温暖化防止京都議定書採択。ハイブリット車トヨタ・プリウス発売。アメリカで「タイタニック」公開。

2009年(平成21年)..アメリカ合衆国史上初黒人のバラク・オバマ大統領就任。月周回衛星かくや観測データにて月の地形図と重力地図作製。アメリカ自動車会社最大手ゼネラルモーターズ倒産。新型インフルエンザのパンデミック(世界的大流行)をWHOが宣言。ウイグル騒乱。ウイグル族と漢民族の民族対立を背景に暴動が発生。太陽系外惑星GJ 1214 b発見。衆院選で民主党歴史的勝利により政権交代。裁判員制度開始。



年頭のごあいさつ

公益社団法人上尾法人会 会長 小川 均

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、穏やかな新年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、法人会の事業には深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、これまでの私たちの日常生活が一変しました。会員の皆様も公私にわたり大変ご苦労なされたことと存じます。当会においても、上期は計画していた事業がほとんど実施できない状況でしたので、歯痒い思いを募らせておりました。漸く下期に入り、コロナウイルスの感染拡大が落ち着きを見せはじめ、三密を回避し、感染防止策を講じたうえで事業を再開した矢先、再び感染者が増え始めるという悪循環に陥ってしまいました。

一方、米国の大手製薬会社が開発中のワクチンが治験において高い確率で感染を予防できるとの結果が出たという朗報もありまし

た。一日も早くワクチンや治療薬が世界中に行き渡り、再び活発な経済活動と新常态での日常生活が送れるようになることを願うばかりでございます。

当会は、今年9月に創立30周年を迎えます。秋には周年記念行事を計画しておりますので、皆様とともに祝えれば幸いです。これまでも、そして、これからも皆様とともに歩んで参りたいと思っております。

今年の干支は「丑」です。相場格言では、あまり良くない年と言われておりますが、牛歩のごとく、しっかりとした足取りで着実に前に進んで行きたいと強く思っております。

どうか、皆様方におかれましては、引き続き、法人会運営にご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、今年1年が平穏で素晴らしい年となりますよう、皆々様のご健勝とご多幸、そして、企業のますますのご発展をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

今年も納税協会の
福祉制度の普及を通じ
会員企業とご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます
令和三年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 埼玉総合支社
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14階

納税協会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

あ げ お



新年の ごあいさつ

上尾税務署長
浅田 典章

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人上尾法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、小川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会の活動を通じまして、税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」が求められる中、「良き経営者を目指す者の団体」として、例年とは異なるご労苦をされながら、継続して、税に関する研修会の開催や小学校での租税教室、税に関する絵はがきコンクールの開催など、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に多大な貢献をされておられます。皆様の幅広い活動と熱意に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、間もなく令和2年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。税務署では、納税者の利便性の向上及び新型コロナウイルスの感染症の拡大防止の観点から、混雑の予想される確定申告会場での申告ではなく、「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からのe-Tax・スマホ申告、ダイレクト納付の利用推進に全力を挙げて取り組むこととしております。

法人会の皆様方には、是非とも従業員の方々への働き掛けをお願いするほか、税務行政の良き理解者として、今後とも変わらぬお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人上尾法人会にとりまして、本年が更なる発展の年となりますよう、併せまして、会員の皆様方のご健勝と関係企業の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年の ごあいさつ

関東信越税理士会上尾支部
支部長 土屋 雄一

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。公益社団法人上尾法人会の皆様におかれましては、日頃より税理士会上尾支部の会務活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、小川会長を中心に「よき経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及、啓発をはじめ様々な事業に取り組まれておられますことに心から敬意を表します。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症の流行により、世界各地でロックダウン（都市封鎖）がおこなわれ、日本においても緊急事態宣言が発令され、3密を控えることによりその感染拡大を抑えてきました。その後、緊急事態宣言は解除され、新しい生活様式のもと感染拡大を抑えつつ経済活動も少しずつ活発になってきました。しかし、インフルエンザと同様に、新型コロナウイルスも温度や湿度が低いほど感染力が高まるという専門家の予想通りに、冬を迎える時期から新規感染者の顕著な増加がみられるようになってきました。

税理士会の去年の会務は、月例会や研修会は6月まですべて中止とし、定期総会も極力委任状を提出してもらい、ごくごく少人数で執り行いました。7月以降は月例会を参加者の数倍の定員の会場を使用し、検温や定期的な換気を徹底して行って参りました。しかし、飲食を伴うなど感染リスクの高い会務やイベントは、ほとんど中止に致しました。

貴会におかれましては、税理士会以上に対外的なイベント等が多いので会務運営はより困難であったらうと推察いたします。

今年に入っても、新型コロナウイルスの猛威は衰えていません。しかし、ワクチンの実用化はもうすぐそこまで来ています。それまでは一人一人が今一度新しい生活様式のもと、感染防止に意識を高めて、社会活動を少しずつ大きくしてゆく時だと思えます。

結びに公益社団法人上尾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

税務署からのお知らせ

【確定申告のお知らせ】

- ◇ 確定申告には、ご自宅のパソコン・スマホからのe-Taxが便利です！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方は、ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、マイナンバーカードやICカードリーダーライター等をお持ちでない方でも、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、e-Taxをご利用できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

「動画で見る確定申告」はこちら

「確定申告書等作成コーナー」の利用方法などについて紹介しています。



《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎ 0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます）

- ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 上尾税務署

期 間 令和3年2月2日（火）から3月15日（月）まで
土、日及び祝日を除きます。

ただし、2月21日と2月28日の日曜日は開場します。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日（月）以前でも受け付けております。

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」(注)が必要です。

なお、当日分の「入場整理券」が終了した場合、当日の相談はできません。

(注)「入場整理券」は、当日、税務署で配付します。なお、LINEでも事前発行します(詳細は、国税庁ホームページ等をご覧ください)。

※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※ 入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→

確定申告書作成コーナーの
利用者の感想
94%の方が役立つ
と回答



STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



マイナンバーカードのスマホによる申請はこちらから！

② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



対応端末の一覧
はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



便利な納付方法をご存じですか



国税の納付については、安心・便利・確実な納付方法があります。

①

自宅で納付を済ませてみませんか？

⇒ **ダイレクト納付** がおすすめです。

あらかじめ届出をした口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができます！
※e-Taxの利用とダイレクト納付の届出が必要です。



源泉所得税を納付する方に便利です！



納期限までの間、定期的に均等額を納付することもできます！

②

納期限前から計画的に納付してみませんか？

⇒ **ダイレクト納付** がおすすめです。

ダイレクト納付を利用すれば、任意のタイミングで納付することができます！
※e-Taxの利用とダイレクト納付の届出が必要です。



③

インターネットバンキングを利用して、納付を済ませてみませんか？

⇒ **インターネットバンキング納付** がおすすめです。

スマホ・パソコンで簡単にできます！
※e-Taxの利用とインターネットバンキングの利用が必要です。



金融機関の窓口に出向く必要がありません！



現金を持ち歩く心配がなくなります！

④

税金の納付にもクレジットカードが使えるばと思っていないませんか？

⇒ **クレジットカード納付** がおすすめです。

クレジットカードをお持ちであればすぐにできます！
※納付額に応じた手数料がかかります。



⑤

コンビニで買い物ついでに納付を済ませてみませんか？

⇒ **コンビニ納付 (QRコード)** がおすすめです。

時間を気にせず納付できます！
※30万円以下の納付に利用できます。



スマートフォンなどを使って必要な情報を「QRコード」として作成します！



毎年、確定申告をされる方に便利です！

⑥

納期限をうっかり忘れてしまう不安はありませんか？

⇒ **口座振替** がおすすめです。

口座を一度登録すれば継続して利用できます！
※申告所得税、消費税（個人事業者）のみが対象です。



スマート・スムーズ・スピーディな

キャッシュレス納付をご利用ください。

国税の納付に関する情報につきまして、詳しくは国税庁HPをご確認ください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



あ げ お

納税表彰おめでとうございます

毎年11月11日から11月17日までの一週間は「税を考える週間」です。毎年この期間に開催される納税表彰式ですが、今回は新型コロナウイルス感染拡大の折、開催が中止となりました。法人会では上尾税務署内にて団体単位での表彰状授与式を行う事とし、昨年11月12日上尾法人会の受彰者のみを集めた表彰状授与式を執り行いました。受彰された皆様方は、永年納税動議の高揚に努められ、社会へ貢献された功績によるものです。

	国税庁長官表彰	国税局長表彰	上尾税務署長表彰		
氏 名	小川 均	遠藤 幸文	遠藤 亘持	清水 敏文	齊藤 覚
功績の内容	法人会の功績				
上尾法人会での役職	上尾法人会 会 長	上尾法人会 副会長	上尾法人会 副会長	上尾法人会 組織委員長	上尾法人会 組織副委員長
法 人 名	(株)情報化ビジネス	(有)丸福遠藤工務店	(株)遠藤製作所	旭産業(有)	(株)大石屋

「税を考える週間」...国税庁では毎年11月11日から11月17日までの一週間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。国民の皆様は国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。



受彰者の皆様



国税庁長官表彰
小川 均 氏



国税局長表彰
遠藤 幸文 氏



上尾税務署長表彰
遠藤 亘持 氏



上尾税務署長表彰
清水 敏文 氏



上尾税務署長表彰
齊藤 覚 氏

支部だより

北本支部 「税に関する絵はがきコンクール」展示会

(支部長 三浦 恵)

事業 「税に関する絵はがきコンクール」展示会

日時 令和2年10月2日(金)~3日(土)

場所 北本市文化センター1階ロビー

人数 参加役員5名 来場者200名程度

北本支部では例年市内小中学校の夏休みに合わせて「ふれあい家族の日」税に関する絵はがきコンクール」の提出ご協力を子供たちをお願いしております。

今年は新型コロナウイルスの影響による縮小開催となり、「税に関する絵はがきコンクール」のみの募集となりましたが、全部で174点の力作がそろい、立派な展示会場を設営することができました。

受付ブースを設けずに自由に入出りできるようにしたためフラッと立ち寄る方も多く、興味深そうに嬉しそうに見入っている方が多かったです。



10月2~3日の展示会の様子

桶川支部 桶川イルミネーション2020

(支部長 榊 信明)

点灯期間 令和2年11月20日(金)~令和3年1月17日(日)

時間 17時00分~24時30分

場所 桶川駅西口ロータリー周辺

今年は、規模を縮小しての開催ですがコロナ禍の中、例年になく、より一層カラフルなライトが輝いています。近くにお越しの際は、足を止めてみて下さい



上尾支部 会員拡大会議を開催

(支部長 遠藤 巨持)

日時 令和2年12月1日(火)

場所 東武バンケットホール上尾

上尾支部では、12月1日(火)東武バンケットホール上尾にて会員拡大会議を開催しました。当日は、上尾市内の各金融機関の支店長を中心に出席いただき法人会の新規会員獲得に向けた協力要請等行いました。



創意と技術の総合建設業

千代本興業株式会社

代表取締役会長 千代 貞雄 代表取締役社長 千代 達也

本社 〒362-0023 埼玉県上尾市原市中1-7-8 電話 048 721-1641(大代表)

支店 大宮 伊奈 東京

あ げ お

吹上支部 鴻巣市吹上駅前ライトアップ事業に協賛

(支部長 舟山英光)

日 時 令和2年11月30日(月)~令和3年1月20日(水)
場 所 吹上駅前

吹上駅前ライトアップ事業を、11月30日(月)16時より点灯式を行いました。令和2年11月30日(月)~令和3年1月20日(水)期間中北口・南口にライトアップを行います。



鴻巣支部 女性部会 寄せ植え教室、青年部会 租税教室打合せ

(支部長 遠藤幸文)

女性部寄せ植え

日 時 令和2年12月11日(金)13時30分~

場 所 花久の里

新型コロナウイルスの影響でなかなか事業ができない中、密を避けて花久の里の屋外にて毎年恒例の女性部寄せ植えを行うことができました。

今回初めて関根先生をお迎えし、多肉植物を使った寄せ植えで昨年とは違った寄せ植えで大成功でした。



打合せの様子

青年部会 租税教室打合せ

日時：令和2年11月27日(金)

場所：吹上小学校

租税教室実施に向けて小学校との打合わせを行いました。



伊奈支部 事業紹介「新春講演会」

(支部長 新井由伸)

上尾法人会伊奈支部では、伊奈町商工会と共催で、毎年1月に著名人を講師として招き「新春講演会」を開催しております。本年は、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防止するため残念ながら中止となりました。

(写真は近年開催の様子)



令和2年1月8日 新春講演会の様子
タケ小山氏



平成31年1月9日 新春講演会の様子
山口真由氏

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

これからも企業の繁栄をサポートしつづける「経営者大型総合保障制度」です。
~ 大同生命では、企業の繁栄をサポートする多彩なサービスを提供しています ~

健康支援 余暇充実

・セカンドオピニオンサービス・健康ダイヤル24・人間ドック紹介サービス・介護コンシェル
・T&Dクラブオフ

企業経営

・健康サポートプログラム・ストレスチェックサービス・M&A支援サービス
・公的助成金無料診断サービス・就業規則無料診断サービス・社内規程ひな形提供サービス 他

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉支社/埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
TEL 048-641-0307

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54(富士火災大宮ビル)
TEL 048-641-4050

新会員紹介 よろしくお願ひします

令和2年11月末現在

支部名	会 員 名	職 業	住 所
上尾支部	トリミングサロン オリーブ	サービス業(ペット)	上尾市柏座4-6-11 サンハイム鴨川101
上尾支部	中華料理 馬場	飲食業	上尾市柏座1-11-5
上尾支部	(有)SHINE DREAM LINE	一般貨物運送事業	上尾市今泉147
上尾支部	レストラン桃太楼	飲食業	上尾市宮本町11-13
上尾支部	(有)エスケイ内装	内装工事業	上尾市本町5-15-6
上尾支部	(株)彩りスマイル一歩	お弁当屋	上尾市平塚816-3
上尾支部	M.A.W	建築土木業	ふじみ野市大井807-1
上尾支部	(株)創聖nine	産廃業	久喜市菖蒲町上大崎422-3
桶川支部	住宅メンテナンス ここちや	建設業(内装)	桶川市北1-14-18
桶川支部	三沢工務店	大工工事業	桶川市坂田913-25
鴻巣支部	渡辺電業	電気工事業	鴻巣市加美2-5-18 アトリエールC101
鴻巣支部	かつ膳	飲食業	鴻巣市滝馬室1135-3
鴻巣支部	鈴木自転車パーキング	駐輪場	鴻巣市本町4-2-3
鴻巣支部	日南工業(有)	建設業	鴻巣市鴻巣1103-1
鴻巣支部	(有)大山モーターズ	自動車整備業	鴻巣市広田3173-4
鴻巣支部	(有)桶川自動車	自動車販売・整備陸送	行田市野260-2
鴻巣支部	長澤工業	足場工事業	加須市日出安385-9
鴻巣支部	(株)サンカンパニー	飲食業	深谷市西島町2-1-3 深谷SHビル9F
伊奈支部	(有)リードカンパニー	小売業	伊奈町寿2-351-29
伊奈支部	鯨井製作所	金属加工業	伊奈町小室9816-5
伊奈支部	(有)鳥海総合保険事務所	保険業	上尾市本町3丁目4-12

令和2年11月末 会員加入状況

項 目	支部名	上尾支部	桶川支部	北本支部	鴻巣支部	吹上支部	伊奈支部	合 計
法人数	令和2年 6月末	3,418	1,171	935	1,227	328	752	7,831
会員数	令和2年 11月末	956	394	366	557	104	254	2,631
加入率(%)		28.0%	33.6%	39.1%	45.4%	31.7%	33.8%	33.6%





企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション

 政府労災の上乗せ補償 会社で入る医療補償 初期のご相談から賠償金対応まで、 労務・雇用トラブルに備える 地域社会に貢献する 企業向け第三者賠償責任保険	ハイパー任意労災(業務災害総合保険) ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約) スマートプロテクト(総合事業者保険) ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険) STARS(事業総合賠償責任保険)	火災と地震災害に備える 個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応 役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える 飲食料品・化粧品のリコール時に 発生する様々な費用を補償 海外進出企業向けサポートプラン	プロパティガード+企業地震保険 <small>(企業財産保険・財物損害補償特約・地震・火災危険補償特約等)</small> 情報漏えいガード(個人情報漏洩保険) MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険) CPI(生産物品質保険・CPI限定型) WorldRisk
---	---	---	--

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ先

埼玉支店

〒330-0846
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
富士火災大宮ビル2F

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2018年1月時点の内容です。(B-180010 2020-01)

県税からのお知らせ

法人県民税法人税割に係る超過課税の適用期間の延長について

埼玉県の法人県民税法人税割について実施されている超過課税の特例期間が、次のとおり延長されることになりました。税率及び対象法人については変更ありません。

税率	1.8% (標準税率1.0%)
対象法人	資本金の額若しくは出資金の額が1億円を超える法人 資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で 法人税額が年1,000万円を超える法人
適用期限	令和8年1月31日に終了する事業年度分まで

超過課税による税収は、雇用・中小企業対策、教育の充実、危機管理・防災対策など、今後重点的かつ計画的に対応する必要がある行政需要の実施に活用されます。

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX(エルタックス)」で!!

給与等の支払をする事業者の方は、受給者の方がお住まいの市区町村に支払報告書を提出するほか、記載内容がほぼ同一の源泉徴収票を事業者の方の所轄税務署にも提出する必要があります。「eLTAX(エルタックス)」を利用すれば、市区町村に提出する給与等の支払報告書の電子申告用のデータを作成する際、税務署に提出が必要な源泉徴収票の電子申告(e-Tax)用のデータも同時に作成し、一括して「eLTAX(エルタックス)」で一元的に送信することができます。

また、地方税共通納税システムを使えば、地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅に居ながらにして、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。すべての地方公共団体に対して電子納税ができ、複数の地方公共団体に対して一度の操作で電子納税が可能です。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問合せ：県税務課(TEL: 048・830・2651)

消費税の期限内納付を 忘れずに。



期限内納付が
難しい場合は、
所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。^(※4)

● 消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

- 消費税は消費者からの預り金的性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。^(※2)
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

● 申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

● 個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が滞りされる制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

あ げ お

10月～12月 主な事業とアルバム



10/7 中級簿記講座



10/8 中級簿記講座



10/27パソコンセミナー(アクセス中級)



11/17 在職高齢年金のしくみ研修会



12/3 法人税申告実務研修会



12/8 上尾市立上平北小学校 租税教室



12/17 鴻巣市立吹上小学校 租税教室



11/25 年末調整説明会 上尾市文化センター 大ホール



11/25 年末調整説明会 受付の様子
上尾市文化センター 大ホールロビー

主な事業

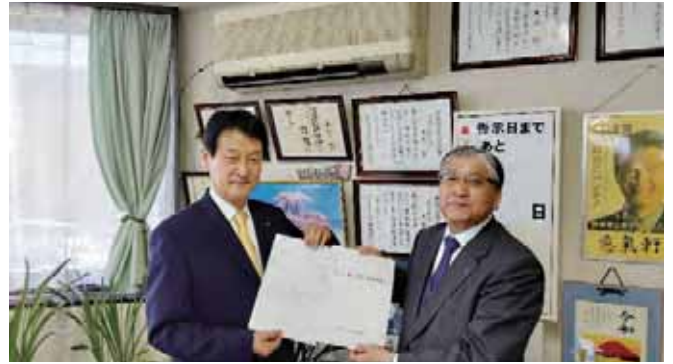
月	日	事業名
10月	1 木	研修委員会
	7 水	中級簿記講座～10/8(木)
	8 木	(オンラインセミナー)中小企業の「事業継続力向上」木村康弘氏
	9 金	青年部会正副部会長会議
	21 水	厚生・組織・提携生損保連絡協議会
	26 月	中間監査・監事会
	" "	鴻巣支部 鴻巣吹上支部合同合併協議会
	27 火	パソコンセミナー(アクセス中級講座)
	28 水	桶川支部 青年部役員会
	30 金	全日本労働福祉協会 健康診断(上尾会場)
11月	4 水	正副部会長会議
	10 火	上尾市立上平北小学校 租税教室打ち合わせ
	11 水	インボイス制度・軽減税率制度研修会
	12 木	(オンラインセミナー)年末調整・法定調書講座～11/18(水)
	" "	納税表彰 授与式
	13 金	全日本労働福祉協会 健康診断(北本会場)

月	日	事業名
11月	17 火	(オンラインセミナー)「逆境に負けない強い中小企業の在り方」中村朱美氏
	18 水	在職高齢年金のしくみ研修会
	20 金	税制委員会
	25 水	年末調整説明会
	26 木	上尾税務署・税理士会・法人会連絡協議会
	27 金	鴻巣市立吹上小学校租税教室 打ち合わせ
	12月	1 火
" "		" 会員拡大会議
2 水		女性部会役員会
3 木		法人税申告実務研修会
4 金		正副部会長会議
" "		正副会長・委員長・部会長拡大会議
8 火		上尾市立上平北小学校 租税教室
11 金		広報委員会
16 水		インボイス制度・軽減税率制度研修会
17 木		鴻巣市立吹上小学校 租税教室

行動する法人会 ～ 税制改正要望陳情活動～

法人会では、全国の会員の総意として毎年「税制改正に関する提言」をとりまとめ、地元の国会議員並びに地方自治体へ税制改正要望の陳情を行っています。

これは、公平で健全な税制の実現をめざして会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っています。



11/30 大島敦 衆議院議員



11/30 中根一幸 衆議院議員



11/25 上尾市 市長



11/24 桶川市 市長



11/27 北本市 市長



12/11 鴻巣市 市長



11/20 伊奈町 町長

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

上尾法人会では、令和3年2月8日(月)に「自主点検チェックシート説明会」を開催いたします。くわしくは、同封されておりますチラシをご覧ください。



「自主点検チェックシート」は社内統制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全社での点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のバランス確保に必要な基本事項を40項目を網羅した「入門編」もあります。点検結果が「D」であった項目については、その内容を「点検結果記入票」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

マンガ 法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援

「自主点検チェックシートを使うと…」
 ■入出金が適切に管理されるようになる
 ■内部の不正行為を未然に防止できる等
 →結果的に企業の成長にもつながることが期待できます

役員立ちますよ! 自主点検チェックシート! さすが東山さん!

やります!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

電子申告で効率UP!



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

税に関する 絵はがきコンクール

小学校5、6年生の夏休みの宿題として、「税」に関する理解を深めていただくため女性部会(部会長 川島 裕代)が主催いたしております「税に関する絵はがきコンクール」ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の為、皆様ご存じの通りすべての学校は長期間の休校で授業の遅れが心配される中、埼玉県教育委員会の要請もあり、上尾税務署管内の4市1町での小学校への応募依頼を中止させていただきました。

しかし、後日、北本市教育委員会と上尾法人会北本支部の話し合いにより、北本市内の全8小学校のみ応募依頼する事となり、結果174作品の応募をいただきました。児童の皆さん応募ありがとうございました。

表彰式は状況を鑑みて実施はせず、展示会のみを10月2日(金)~3日(土)に北本市文化センター1Fロビーにて行いました。審査の結果入選されました児童の皆さんには、学校を通じて表彰状と副賞が手渡されました。尚、入選されました作品は、今後上尾税務署で、確定申告の期間展示される予定です。

選考会

9/18 北本支部審査会 会場：北本市役所



展示会

10/2・3 北本支部展示会 会場：北本市文化センター



第6回

税に関する 絵はがきコンクール



上尾法人会長賞

北本市立中丸小学校
加藤 愛虹



上尾税務署長賞

北本市立石戸小学校
溝口 絢菜



支部長賞

北本市立北小学校
植野 百花



北本市教育長賞

北本市立中丸東小学校
鳥居 優愛



女性部会長賞

北本市立中丸小学校
樋口 実里



青年部会長賞

北本市立北小学校
熊切 藍加



女性部長賞

北本市立西小学校
濱田 絵菜



青年部長賞

北本市立中丸小学校
吉田陽南乃